

一般財団法人観光まちづくり佐伯 入会のご案内

「一般財団法人観光まちづくり佐伯」は、会員の皆様や関係諸団体の皆様の温かいご支援をいただきながら、観光情報の収集発信、観光キャンペーン等の開催による物産品の紹介など、観光事業の発展と地域経済の振興に努めて参ります。

また、100年後も人の営みが豊かな浦を残すための観光アクションを造成していく、当財団の観光コンセプト「浦100」を事業者と共に推進していきます。

会員の増強を進め、当財団の主目的である観光まちづくりの振興と健全な発展を確固たるものにし、佐伯市の更なる飛躍を目指します。

当財団の設立趣旨を深くご理解いただき、ご入会いただきますようご案内申し上げます。

《 概 要 》

| | |
|-------|---|
| 団体名称 | 一般財団法人 観光まちづくり佐伯 |
| 事務所 | 大分県佐伯市中村南町3番2号 |
| 設立年月日 | 令和6年2月7日 |
| 理事長 | 池邊 恭行 |
| 会の目的 | 佐伯市内外の関係者が一体となり、佐伯の資源を磨き上げ、その結び付きを最大限に活かすことで、市民生活文化の向上、地域経済の活性化及び地域への誇りと愛着の醸成に資することを目的とする。 |
| 主な事業 | 地域資源を活用した来訪者の誘致に資する事業 地域の物産、名産及び酒類の企画、開発、製造及び販売 地域の利便性を高め、新たな価値を付加するための事業 観光まちづくりに関する紹介宣伝や情報発信 観光まちづくりに関する資料、統計等の収集、分析、調査及び活用 等 |

《会員様のメリット》

- 会員様の情報を一覧表として一般財団法人観光まちづくり佐伯のホームページに掲載し、全国に発信します
- 物産展、観光キャンペーン情報をご案内します。
- PR用パンフレットなどを佐伯市観光案内所窓口などで配布します。
- 各種の食キャンペーンや誘客目的の観光キャンペーンなどに参加することができ、パンフレット配布等宣伝を行います。
- 来訪者様からのお問合せに優先してご案内いたします。
- 会員様間のご紹介を行い、相互の親睦と融和を図ります。

※パンフレットなどの配布については、記載内容によって配布できない場合があります。

※ご参加いただく場合に特別会費が発生する事業（企画）もあります。予めご了承ください。

《遵守事項》

- 反社会的勢力及び暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）並びに暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当しないことの誓約が必要です。


～ 「LINE」登録のご案内 ～

《便利な「LINE」を活用してみませんか?》

一般財団法人観光まちづくり佐伯では会員様との連携業務の効率化による情報発信の充実を図るとともにペーパーレスを始めSDGs推進の観点から、LINEを活用した事務連絡・情報発信を推進しております。

下記QRコードを介したLINE登録により、LINEによる情報のご提供(写真・動画含む)・情報発信の充実を図ってまいりますので、ぜひご登録をお願い致します。

登録手順

- ①右のQRコードを読み取る
- ②QRコード読み取り後、「追加」で登録
- ③事業者名・LINE使用者氏名を送信
- ④登録完了  ★ここでようやく登録が完了します。



【お問合せ】

一般財団法人観光まちづくり佐伯
大分県佐伯市中村南町3番2号
TEL0972-23-1101 FAX0972-23-1146
担当：松野

